

こころの健康センター所報

[令和元年度実績]



新潟市こころの健康センター

はじめに

新潟市こころの健康センターの令和元年度の所報をお届けいたします。市民ならびに精神保健福祉関係者の皆様におかれましては、令和元年度に当センターが実施した事業についてご覧いただき、忌憚のないご意見をお寄せくださるようお願い申し上げます。

令和元年度（平成31年度）は、天皇陛下の御退位により、元号が平成から令和に変わる節目の年となりました。また、年度の終わりには、新型コロナウイルスの感染拡大という、社会全体のあり様に影響を及ぼす未曾有の事態が発生し、二つの意味で記憶に刻まれる年度となりました。当センターでも、2月末に開催を予定していた市民講座「ストレスと睡眠障害」を中止するなど、大きな影響を受けました。令和2年度になってからさらに影響は拡大し、多くの事業が変更や中止を強いられたほか、新型コロナウイルス感染症に対応したこころのケアやオンライン会議の準備などの対策に迫られています。

さて、令和元年度における当センターの事業ですが、基本的に前年度を踏襲したものになっています。部門ごとに見ていくと、まず、グループ制（精神保健福祉センター）部門では、年間で延べ423件の面接相談と5,305件の電話相談に対応したほか、依存症対策に重点的に取り組み、新たにゲーム依存に関する研修を開催しました。精神保健福祉室では、地域移行・地域定着支援事業を実施し、当事者による普及啓発活動をまとめた活動記録集を作成しました。いのちの支援室では、令和元年度から第2次新潟市自殺総合対策行動計画に基づいて、関係機関・団体と連携しながら、ワンストップの総合相談会や自殺未遂者支援などの自殺対策事業を行いました。

そのほか、「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」に向けて、地域課題について話し合うため、既存の「精神障がい者の地域生活を考える関係機関連絡会運営委員会」を拡充することとし、令和2年度の開催を目指して準備を進めました。これまでの「運営委員会」では、構成員が支援者に限られていましたが、拡充後の新しい会議には、当事者やご家族にも参画していただき、当事者の視点に立った議論ができるようにしていきたいと考えています。

こころの健康センターとしては、それらの御意見をもとに、医療・福祉関係者の皆さまとの連携をさらに強化し、また、精神保健福祉の専門機関として職員一人ひとりの資質の向上を図ることで、課題の解決に取り組んでまいりたいと考えております。つきましては、今後も、関係者の皆様の変わらぬ御理解と御教示、そして御支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和2年12月

こころの健康センター

所長 福島 昇

目 次

1	施設概要	1
2	職員体制	4
3	令和元年度歳入歳出決算状況	5
4	令和元年度事業実績	
	(1) 会議運営	6
	(2) 審査判定	8
	(3) 精神科救急医療対策	11
	(4) 措置入院・措置診察業務	13
	(5) 精神障がい者地域移行・地域定着支援事業	14
	(6) 自殺対策	16
	(7) ひきこもり対策	23
	(8) 人材育成	24
	(9) 普及啓発	26
	(10) 技術指導及び援助	29
	(11) 精神保健福祉相談	29
5	新潟市こころの健康センター条例	35

1 施設概要

(1) 名称 新潟市こころの健康センター

(2) 所在地 〒951-8133 新潟市中央区川岸町1丁目57番地1

電話 025-232-5560 (相談専用)
025-232-5551 (事務連絡専用)
FAX 025-232-5568

(3) 沿革

- 平成19年4月1日 政令指定都市移行に伴い開設。
平成23年4月1日 組織改編に伴い、福祉部障がい福祉課より
精神保健福祉室が移管、いのちの支援室を新設。
平成24年4月1日 自殺予防総合対策センターを設置。
平成28年4月1日 法改正に伴い、自殺予防総合対策センターを
地域自殺対策推進センターに変更。

(4) 案内図



【交通のご案内】

- バスをご利用の方…「市役所前」・「白山公園前」下車徒歩15分
「陸上競技場前」下車徒歩5分
- 電車をご利用の方…「JR白山駅」から徒歩10分

(5) 施設面積等

敷地面積 590.09m²

延べ床面積 423.78m²

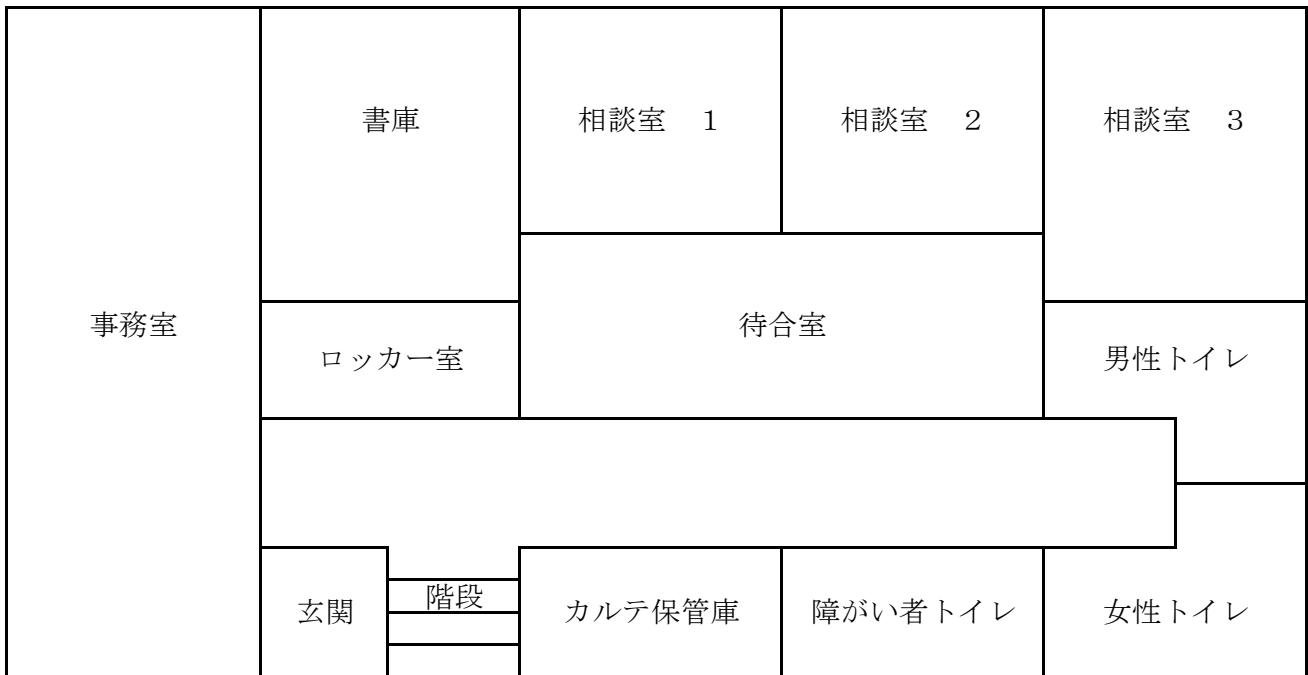
駐車場 8台

構造 鉄筋コンクリート造2階建

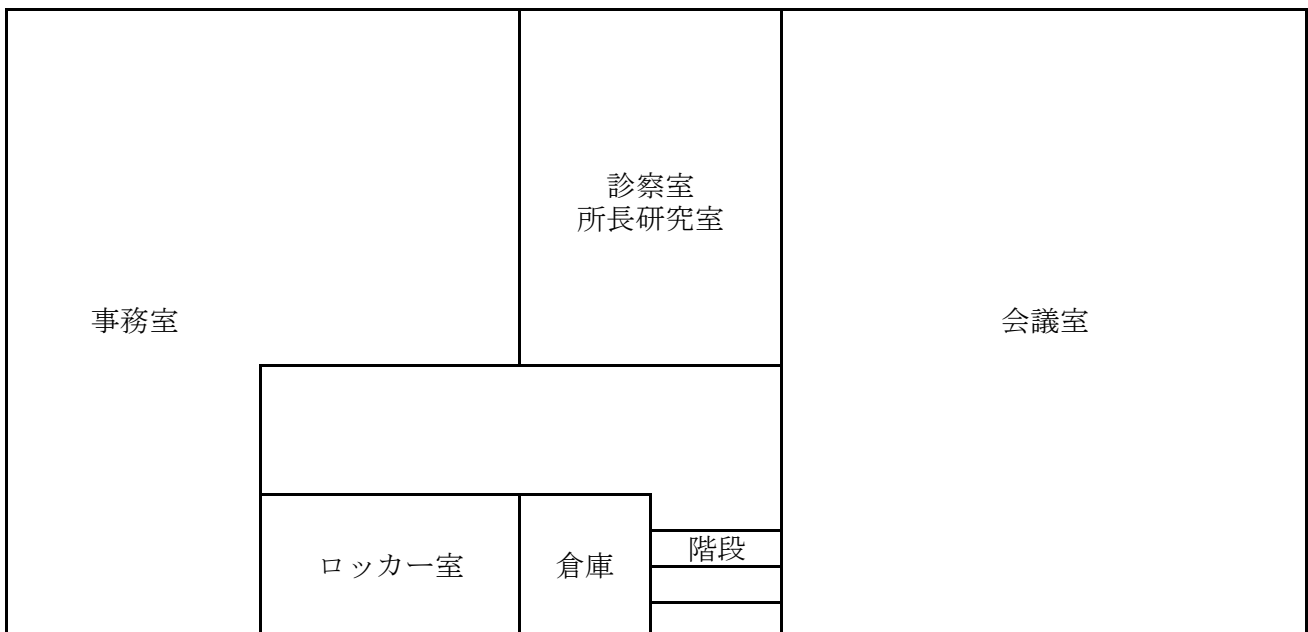
個別床面積 (m ²)		部 屋	
		名 称	床面積 (m ²)
1階	134.73	玄 関	4.72
		事 務 室	61.52
		書 庫	10.53
		ロ ッ カ ー 室	3.71
		相 談 室 1	9.85
		相 談 室 2	8.16
		相 談 室 3	14.40
		待 合 室	14.14
		カ ル テ 保 管 庫	7.70
2階	197.98	事 務 室	95.25
		会 議 室	72.83
		診 察 室 ・ 所 長 研 究 室	17.45
		ロ ッ カ ー 室	8.32
		倉 庫	4.13
合 計			332.71

(6) 施設平面図

【1階】

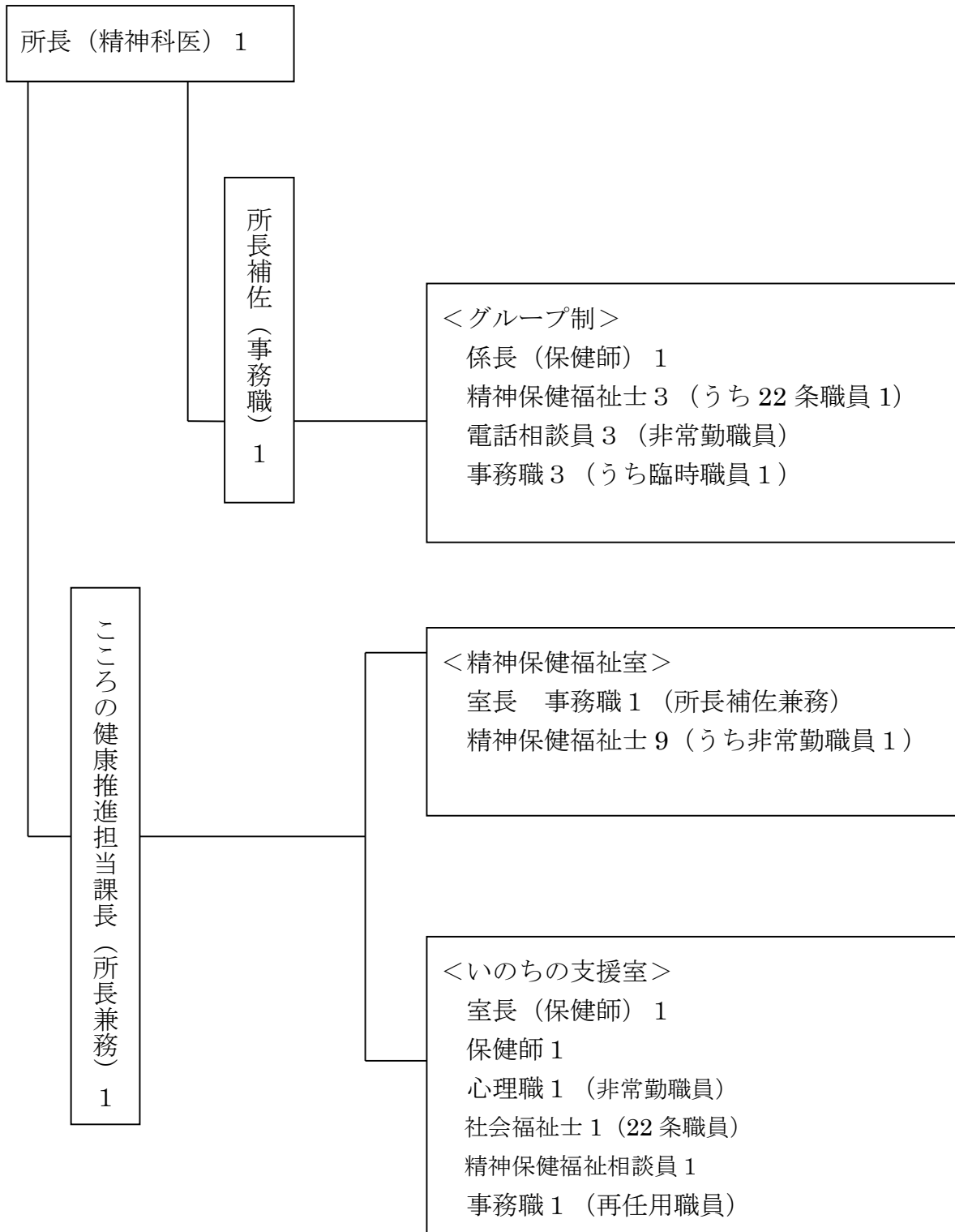


【2階】



2 職員体制

(令和2年3月31日現在)



3 令和元年度 歳入歳出決算状況

(1) 歳 入

(単位：円)

科 目	決 算 額	備 考
使用料及び手数料 (行政財産使用料)	3,640	清涼飲料水自動販売機設置に伴う使用料
国庫支出金 (衛生費国庫負担金)	29,156,832	措置入院費等負担金 (移送費ほか)
(民生費国庫補助金)	16,402,000	ひきこもり対策推進事業費補助金, 社会活動支援事業費補助金, 認知症対策等総合支援事業費補助金ほか
(衛生費国庫補助金)	28,377,364	精神科救急医療体制整備事業費補助金, 地域自殺対策推進センター運営事業費補助金ほか
県支出金 (民生費県補助金)	3,010,000	地域生活支援事業費補助金ほか
(衛生費県補助金)	23,555,000	地域自殺対策緊急強化事業費補助金
諸収入 (衛生費雑入)	12,150,856	自動販売機電気料ほか
合 計	112,655,692	

(2) 歳 出

(単位：円)

科 目	決 算 額	備 考
報 酬	3,733,400	審査会委員, 手帳等判定医等の報酬ほか
報 償 費	1,063,000	研修会講師, 委員等謝礼ほか
旅 費	1,037,684	職員旅費, 手帳等判定医費用弁償, 講師招聘旅費ほか
需 用 費	4,419,109	事務用消耗品費, 印刷製本費, 光熱水費等
役 務 費	5,559,418	郵便料, 電話料, 文書料等
委 託 料	67,550,073	事業委託料, 清掃, 警備 (機械), 自動ドア点検等
使用料及び賃借料	1,299,283	車両リース代, 会場使用料等
備 品 購 入 費	24,192	元号改正に伴う収受印・経由印
負担金補助及び交付金	13,387,300	各種団体補助金・加入団体等負担金等
扶 助 費	25,433,521	措置入院に係る医療費
償還金利息及び割引料	235,735	国庫負担金等の返還金
合 計	123,742,715	

※職員の給与等を除く

4 令和元年度 事業実績

(1) 会議運営

① 精神保健福祉庁内連絡会

会場 及び 日程	内 容	参加機関・出席者数
【第1回】 令和2年3月12日(木) 午後2時30分～5時00分 会場：こころの健康センター 2階 会議室 <u>※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止。</u>	こころの健康センター業務について ①今年度の報告および次年度に向けて グループ制 精神保健福祉室 いのちの支援室 ②準備のいかないケース会議(2事例程度) ホワイトボード等を使用し資料作成等の事前準備なしで対象者(家族)の状況や支援者の関わりを書き出し、課題整理を行う。	区役所健康福祉課 区役所保護課 等 案内 健康福祉課(8つ) 保護課(3つ) 地域保健福祉センター (8つ)

② 新潟市ひきこもり相談支援センター支援連絡会

会場 及び 日程	内 容	参加機関・出席者数
令和元年7月1日(月) 午前10時00分～11時50分 会場：新潟市総合保健医療センター 2階 講堂	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度事業実績報告 ・ひきこもりに関する事例検討 ・意見交換(高齢者と訪問の事例) 	家族会, NPO 団体 教育機関, 福祉施設 新潟県, 庁内関係機関 出席者数: 32人

③ 各区におけるひきこもり支援連絡会

会場 及び 日程	内 容	参加機関・出席者数
【西蒲区】 令和元年12月19日(木) 午前10時00分～11時50分 会場：巻地域保健福祉センター 研修室	<ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもり相談支援センターについて ・西蒲区のひきこもり支援について ・今後の支援について(区社協より提案) 	区健康福祉課, 地域保健福祉センター, 地域包括支援センター, 区教育支援センター, 医療介護連携ステーション, 障がい者基幹型相談支援センターなど 出席者数: 21名
【南区】 令和2年3月3日(火) 午後: 1時30分～4時00分 会場：南区社会福祉協議会 <u>※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止。</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟市の相談状況とひきこもり相談支援センターについて ・参加所属の状況報告, 情報交換と今後について 	区健康福祉課(地域健康係, 保護課), 地域包括支援センター, 障がい者基幹型相談支援センター, パーソナルサポートセンター など

③ 精神保健福祉審議会

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第9条及び新潟市精神保健福祉審議会条例に基づき、精神保健及び精神障がい者の福祉に関する事項を調査審議するため、年1回、精神保健福祉審議会を開催している。

【会場：新潟市総合保健医療センター 2階講堂】

日程	議事	出席者
令和2年 1月31日(金) 午後3時～ 午後5時	「精神保健福祉施策について」 「自殺総合対策について」 「措置入院者等の退院後支援について」 「医療計画後期の方策の進捗状況について」 「その他」	委員：11名 事務局：7名

④ 精神保健指定医会議／精神科病院事務長・看護部長会議

精神保健福祉行政の推進のため、新潟県精神医療機関協議会との共催により、精神保健指定医会議及び精神科病院事務長・看護部長会議を新潟県と共同で開催した。

【会場：新潟県自治会館別館 9階ゆきつばき】

日程	議事	出席者
令和2年 1月23日(木) 午後1時30分 ～午後4時30分	【第1部】 1 精神科救急医療対策事業の実施状況等について 2 措置入院の実績等について 3 精神科病院実地指導・入院患者病状実地審査について 4 精神医療審査会の審査実績について 5 精神障害者保健福祉手帳等診断書の記載について 6 精神保健指定医の証等について 7 精神障がい者地域移行・地域定着支援事業実施状況について 8 依存症専門医療機関等の選定について 9 その他 【第2部】 精神保健指定医会議（意見交換会）	精神保健指定医：33名 精神科病院事務長等：23名 精神科病院看護部長等：25名

(2) 審査判定

① 精神医療審査会事務

精神医療審査会は、精神障がい者の人権に配慮しつつ、その適正な医療及び保護を確保するために、精神科病院に入院している精神障がい者の処遇などについて、専門的かつ独立的な機関として審査を行っている。

委員体制

合議体 2合議体

委員数 18人（医療委員7人 法律家委員5人 有識者委員6人）

開催状況

合議体 開催回数 18回 出席委員数 延86人

総会 開催回数 1回 出席委員数 延12人

退院等請求審査

区分	前年度繰り越し件数	請求件数	審査件数	審査結果				意見聴取件数	取り下げ件数 (含消 失)	次年度繰り越し件数
				現在の入院形態による入院又は処遇は適当	他の入院形態への移行が適当	病状等について報告を求めることが適当	入院又は処遇は不適當			
退院請求	4	55	36	36	0	0	0	26	22	1
処遇改善請求	0	21	9	9	0	0	0	8	10	2
合計	4	76	45	45	0	0	0	34	32	3
			(2.5)					(41.6%)		
			注1					注3		

注1) ()内は1回あたりの審査件数

注2) 6カ月以内の複数回請求 … 書面審査のみ。(7件)

注3) ()内は請求件数に占める取り下げ件数の割合(%)

書類審査

区 分	審査件数	審査結果				意見聴取 件数
		現在の入院 形態による 入院又は処 遇は適当	他の入院形 態への移行 が適当	病状等につ いて報告を 求めること が適当	入院継続又 は処遇内容 は不適当	
医療保護入院届	1,424	1,424	0	0	0	0
定期病状報告	措置入院	2	2	0	0	0
	医療保護入院	1,262	1,262	0	0	0
合 計	2,688	2,688	0	0	0	0
	(149.3)					
	注1					

注1 () は1回あたりの審査件数

退院等請求相談電話の受理状況

件 数	内 訳		
	入院者本人	家 族 等	そ の 他
209	195	10	4

審査実績年次推移

	29年度	30年度	令和元年度
審査会開催回数	18	18	18
退院等請求審査件数	44	33	45
入院届審査件数	1,415	1,480	1,424
定期病状報告書審査件数	1,347	1,344	1,262

② 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費（精神通院医療）に関する判定事務

精神障害者保健福祉手帳の交付の可否及び等級判定、精神障害者の自立支援医療費に係る支給認定のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに関して、委員6名で構成される精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費支給認定判定会において判定を行っている。

判定会開催回数

月2回（年間24回）

精神障害者保健福祉手帳判定件数

(件)

		判定件数	2,465		
承認	内訳	新規	673		
		更新	1,764		
		等級変更	7		
		計	2,444		
	区分	1級	2級	3級	
		166	2,098	180	
		不承認	21		

※判定確定件数であり、継続件数は含まない

自立支援医療費判定件数

(件)

		判定件数	6,417	
承認	新規	1,540		
	更新	4,857		
	変更	15		
	計	6,412		
		不承認	5	

※判定確定件数であり、継続件数は含まない

(3) 精神科救急医療対策

① 精神科救急医療システム

休日昼間と夜間において、精神疾患の急激な発症や精神症状の悪化等により、緊急に医療を必要とする者に対して精神科救急医療体制を確保するため、新潟県と共同で精神科救急医療システムを運営している。

【休日昼間】

年 度	ブロック		県 北	新潟・佐渡	県 央	魚 沼	上 越	合 計
	状 況							
平成29年度	稼働日数		44	113	100	44	70	371
	当番日数		121	171	121	121	121	655
	稼働率		36.4%	66.1%	82.6%	36.4%	57.9%	56.6%
	対応件数	電話のみ	32	232	370	32	97	763
		来院	28	115	99	28	38	308
		計	60	347	469	60	135	1,071
入院		9	19	35	7	14	84	
平成30年度	稼働日数		52	116	101	46	75	390
	当番日数		121	171	121	121	121	655
	稼働率		43.0%	67.8%	83.5%	38.0%	62.0%	59.5%
	対応件数	電話のみ	29	199	442	42	103	815
		来院	41	135	78	24	53	331
		計	70	334	520	66	156	1,146
入院		9	32	44	7	25	117	
令和元年度	稼働日数		50	121	104	39	84	398
	当番日数		126	176	126	95	126	649
	稼働率		39.7%	68.8%	82.5%	41.1%	66.7%	61.3%
	対応件数	電話のみ	34	229	532	31	135	961
		来院	36	122	89	30	44	321
		計	70	351	621	61	179	1,282
入院		8	29	31	5	8	81	

【夜間】

年 度	ブロック		県 北	新潟・佐渡	県 央	魚 沼	上 越	合 計
	状 況							
平成29年度	稼働日数		41	256	224	21	51	593
	当番日数		74	291	238	49	78	730
	稼働率		55.4%	88.0%	94.1%	42.9%	65.4%	81.2%
	対応件数	電話のみ	40	1,158	730	23	86	2,037
		来院	21	169	122	8	23	343
		計	61	1,327	852	31	109	2,380
		入院	5	61	72	5	9	152
平成30年度	稼働日数		41	248	218	18	49	574
	当番日数		74	291	234	50	81	730
	稼働率		55.4%	85.2%	93.2%	36.0%	60.5%	78.6%
	対応件数	電話のみ	24	1,148	813	20	92	2,097
		来院	36	152	109	8	25	330
		計	60	1,300	922	28	117	2,427
		入院	8	50	69	2	9	138
令和元年度	稼働日数		38	244	222	15	53	572
	当番日数		74	291	239	33	94	731
	稼働率		51.4%	83.8%	92.9%	45.5%	56.4%	78.2%
	対応件数	電話のみ	24	1,176	1,023	16	73	2,312
		来院	32	143	100	5	20	300
		計	56	1,319	1,123	21	93	2,612
		入院	15	54	51	2	11	133

② 精神科救急医療システム連絡調整委員会

精神科救急医療システム連絡調整委員会は、精神科救急医療体制の円滑な運営を図るため、新潟県及び新潟市が共同で設置している。

【会場：新潟県精神保健福祉センター 2階研修室】

日 程	議 事 ・ 報 告	出 席 者
令和2年 1月14日(火) 午後4時 ～午後5時	【議 事】 「委員長選出」 「精神科救急医療対策事業の稼働状況について」 「新潟県精神科救急情報センター・精神医療相談窓口の現状について」 「令和2年度の精神科救急医療システム事業について」 「意見交換」	委 員 : 18名 事務局 : 11名 関係者 : 4名

(4) 措置入院・措置診察業務

① 入院措置業務

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第22条から第26条までの規定による申請、通報又は届出のあった者について調査の上必要があると認めるときは、同法第27条に基づき、精神保健指定医による措置診察を実施している。

(件)

年 度	申請・通報等種別	申請・通報等件数	措置診察件数	要措置件数	措置不要件数
平成 29 年度	22 条申請	5	0	0	0
	23 条通報	60	47	33	14
	24 条通報	40	10	6	4
	25 条通報	0	0	0	0
	26 条通報	84	4	3	1
	合計	189	61	42	19
平成 30 年度	22 条申請	0	0	0	0
	23 条通報	97	69	48	21
	24 条通報	54	9	7	2
	25 条通報	0	0	0	0
	26 条通報	74	2	1	1
	合計	225	80	56	24
令和元年度	22 条申請	0	0	0	0
	23 条通報	81	55	30	25
	24 条通報	41	11	5	6
	25 条通報	1	0	0	0
	26 条通報	59	0	0	0
	合計	182	66	35	31

② 措置入院制度連絡調整会議

措置入院制度の充実と円滑な運用を図るため、新潟県と共同で措置入院制度連絡調整会議を開催している。

【会場：新潟県精神保健福祉センター 2階研修室】

日 程	議 事	出席者
令和2年 1月14日(火) 午後5時10分 ～午後6時10分	【議 事】 「議長選出」 「措置入院受入及び措置診察等の実績について」 「新潟県措置入院受入当番制・ポイントの累積について」 「措置診察に係る精神保健指定医の選出について」 「意見交換」	委 員 : 15 名 事務局 : 11 名

③ 措置入院者等の退院後支援

平成 30 年 3 月、厚生労働省より「地方公共団体による精神障害者の退院後支援に関する指針」の策定を受け、同年 8 月から措置入院者等の退院後支援を開始している。措置入院となった対象者のうち、退院後支援に同意した者に対し、支援ニーズの把握、個別ケース検討会議等を実施しながら退院後支援計画を作成し、計画に基づいた相談・訪問等の支援を実施している。16 名に計画作成し、支援を実施した。

(5) 精神障がい者地域移行・地域定着支援事業

精神障がい者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、受け皿となる地域づくり、人づくりを目的として体制整備を行っている。

① 精神障がい者の地域生活を考える関係機関連絡会

ア 目的 地域移行・地域定着をすすめるために、地域生活を支援する土壌をつくり、関係職員の人材育成と関係機関のネットワークの再構築を行う。

イ 運営方法 官民協働、多職種で構成した運営委員 6 名により、連絡会の企画・運営を行う。

《委員構成》 精神科訪問看護ステーションの看護師
精神科病院の精神保健福祉士
相談支援事業者の相談支援専門員
基幹相談支援センター相談員

ウ 対象者 ・市内精神科病院(総合病院含)職員・相談支援事業所職員・行政職員・その他

エ 実施内容

	開催日	内 容	参加人数
第 1 回	令和元年 5 月 24 日	「精神科病院情報交換会」 行政説明 「措置入院者等の退院後支援について」 情報交換・意見交換「PSW業務」について	市内 10 病院 22 名
第 2 回	令和元年 7 月 18 日	「社会資源見学ツアー」 業務に生かせるよう、市内にある精神保健医療福祉 に関する社会資源（精神科病院、居住・就労施設等） を見学した。	全 2 コース 49 名
第 3 回	令和元年 12 月 13 日	「地域移行・地域定着支援研修会」 精神障がい者の地域移行・地域定着支援に取り組むた めの人材育成と、顔の見える関係づくりを目的として 研修を行った。 今年度は、「行政説明、当事者活動報告、アウトリ ーチについての講演、グループワーク」を行った。	参加者 67 名

② ピアサポーターによる普及啓発活動

精神障がい者が自らの体験を語ることで、市民の精神障がいへの理解を深め、生活者としての信頼を得るとともに、精神障がい者が、支援される側から、支援者として効果的な資源になり得ることを目指す。

	開催日	対象者	内 容	参加人数
末広橋 病院	令和元年 8月20日	末広橋病院職員	【リカバリーストーリーを聴く】 ・地域活動支援センター温もりハウス 施設長 ・体験発表者（1名）	30名
新津信愛 病院	令和元年 10月2日	新津信愛病院 地域移行機能強化 病棟入院患者、職員	【リカバリーストーリーを聴く】 ・ささえ愛よろずクリニック職員 ・体験発表者（1名）	58名

(6) 自殺対策

① 人材育成

ア ゲートキーパー養成研修会

若年層における自殺の実態と未然防止等について学ぶことを目的に、教職員等を対象に、教育委員会と連携し研修会を開催した。

日 程	内 容	対象・参加者等
令和元年 5月17日(金) 午後1時30分 ～午後4時30分	≪講演≫ 演題：「学校における自殺未然防止の取組」 講師：勝又 陽太郎 氏 (新潟県立大学人間生活学部子ども学科 准教授)	【対象】 中学校, 高等学校生徒指導主事 【参加者】 58名 【会場】 新潟市教育相談センター

イ 自殺対策研修会 (医療・福祉関係者向け)

精神疾患に関する知識等を学び、早期発見・早期治療につなげることで、地域における自殺対策の一層の推進を図るため、研修会を開催した。

日 程	内 容	対象・参加者
令和2年 2月22日(土) 午後2時30分 ～午後4時30分	≪講演≫ 演題：「ギャンブルが破滅をもたらす時 — ギャンブル依存症と自殺」 講師：河本 泰信 氏 (医療法人社団 正心会 よしの病院 副院長 公立諏訪東京理科大学 地域連携研究開発機構 医療介護・健康工学部門 客員教授)	【対象】 医師, 歯科医師, 薬剤師, 看護職, 福祉関係者, 心理職等 【参加者】 79名 【会場】 新潟テルサ 大会議室

ウ 『自殺予防のためのゲートキーパー養成テキスト』を活用した研修会

平成29年度に作成した、自殺予防のための“相談”や“連携”等についてグループワーク等を通して学べるテキストを活用し、研修会を実施した。

内 容	対象・参加者
≪講義≫ ・自殺の現状 ・自殺予防のための基礎知識 等 ≪演習≫ ・自殺の反対語 ・優先順位づけ ・説きくらべ ・自殺予防連携ゲーム「IDOBATA」 等	【対象】 薬剤師向け：1回 保健師, ケースワーカー向け：3回 多職種向け：2回 その他：4回 【参加者】 延180名

エ 窓口担当者等向け庁内研修会

市職員全員が自殺リスクの高い人と接する機会があることから、自殺リスクの高い人への「気づき」や「接し方」等について知識の向上を図るため、市民と接する機会が多い窓口担当者等を対象に、研修会を開催した。

日 程	内 容	対象・参加者
令和元年 8月6日(火) 午後2時30分 ～午後4時30分	【基礎編】 ≪講義≫ テーマ：「自殺の基礎知識」 講師：こころの健康センター いのちの支援室 ≪グループワーク≫ 演習：「優先順位づけ」 進行：こころの健康センター いのちの支援室	【対象】 市職員 (市民と接する機会が多い窓口担当職員等) 【参加者】 32名 【会場】 新潟市役所本館 対策室1～3
令和元年 9月27日(金) 午後2時 ～午後4時30分	【応用編】 ≪講義≫ テーマ：「ゲートキーパーについて」 講師：こころの健康センター いのちの支援室 ≪グループワーク≫ 演習：「自殺の反対語」「説きくらべ」 進行：こころの健康センター いのちの支援室	

② 相談支援

ア こころといのちの寄り添い支援（自殺未遂者再企図防止）事業

事業内容	自殺未遂者の再企図防止を目的とし、自殺未遂者やその家族等に対して相談支援を行うとともに、地域における医療・保健・福祉関係者による支援体制を構築する。
事業対象者	新潟市内に居住する者で、自殺未遂者本人又は家族等の同意を得られた者で、以下に掲げる者を対象とする。 (1) 新潟大学医歯学総合病院又は新潟市民病院の救命救急センター等に自殺未遂で搬送された者で、医師等が当該事業の支援を必要と認めた者 (2) 救急隊員等が、自殺未遂により臨場し、当該事業の支援を必要と認めた者 (3) 警察官等が、自殺未遂に関する相談を受け、当該事業の支援を必要と認めた者 (4) 生活保護ケースワーカーが、自殺未遂をした被保護者のうち、当該事業の支援を必要と認めた者

【相談実績】相談件数及び支援方法別内訳

平成 29 年度

ケース実人数	相談延べ件数	相談延べ件数内訳				関係機関調整	カンファレンス	単発相談	支援終了
		訪問	来所	電話	その他				
新規 15 人（継続 24 人） 39 (男性 22 人, 女性 17 人)	499	151	45	302	1	320	20	308	23

平成 30 年度

ケース実人数	相談延べ件数	相談延べ件数内訳				関係機関調整	カンファレンス	単発相談	支援終了
		訪問	来所	電話	その他				
新規 31 人（継続 16 人） 47 (男性 19 人, 女性 28 人)	643	142	80	419	2	453	7	344	22

令和元年度

ケース実人数	相談延べ件数	相談延べ件数内訳				関係機関調整	カンファレンス	単発相談	支援終了
		訪問	来所	電話	その他				
新規 33 人（継続 25 人） 58 (男性 23 人, 女性 35 人)	625	202	84	336	3	522	12	115	26

イ こころといのちのホットライン事業

事業内容	平日の日中に相談できない市民のために、平日夜間及び休日の時間帯の電話相談を委託し、自殺の危険性の高い方に対する相談支援の充実を図る。 委託事業者：新潟市社会福祉協議会
事業対象者	原則として新潟市内に居住する者
事業実施時間	(1) 平日：午後 5 時から午後 10 時まで (2) 土・日， 祝日， 1 月 2・3 日並びに 12 月 29～31 日：午前 10 時から午後 4 時まで
相談実績	【平成 29 年度】 9,324 件／年 【平成 30 年度】 15,067 件／年 【令和元年度】 11,923 件／年

ウ 新潟県こころの相談ダイヤル

事業内容	こころの健康などの相談を受けるため、従来の電話相談事業に業務委託の電話相談を加え、24 時間、365 日の電話相談を実施する（新潟県・新潟市共同実施）。 ※新潟県が業務委託をし、新潟市は負担金を支出
事業対象者	原則として新潟市内に居住する者
事業実施時間	(1) 平日：午後 10 時から翌午前 8 時 30 分まで (2) 土・日， 祝日， 1 月 2・3 日並びに 12 月 29～31 日：午後 4 時から翌午前 10 時まで ただし、翌日が平日の場合は午前 8 時 30 分まで
相談実績	【平成 29 年度】 2,632 件／年 【平成 30 年度】 2,422 件／年 【令和元年度】 2,503 件／年

エ 暮らしとこころの総合相談会事業

事業内容	法律やこころの健康など複合的な問題に対応し、市民が早期に適切な支援につながるよう、弁護士、保健師、精神保健福祉相談員などによるワンストップの総合相談会を実施する。
事業対象者	原則として、新潟市内に居住する者
事業実施日等	<p>《定例相談会》 (日時) 平成31年4月19日、令和元年5月17日、6月21日、7月19日、 8月16日、10月18日、11月15日、12月20日 令和2年1月17日、2月21日 午後5時30分から午後8時30分 (会場) 新潟市総合福祉会館</p> <p>《新潟市自殺対策推進月間(9月)及び、自殺対策強化月間(3月)》 (日時) 令和元年9月20日 令和2年3月13日 午後2時30分から午後8時30分 (会場) 新潟市総合福祉会館</p> <p>《定例日以外の相談会》 1. 西区開催 (日時) 令和元年9月25日 午後1時から午後5時 (会場) 坂井輪健康センター</p> <p>2. 東区開催 (日時) 令和2年3月18日 午後1時から午後5時 (会場) 木戸健康センター</p>
相談実績	【平成29年度】相談者数：88名 【平成30年度】相談者数：88名 【令和元年度】相談者数：96名

③ 事業推進体制

ア 自殺対策協議会

本市の自殺対策に関する総合的な推進を図るため、自殺防止対策に関わる関係機関及び団体等で構成する会議を開催した。

日 程	内 容	出席委員等
令和元年 11月25日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・会長及び副会長の選出 ・新潟市における自殺の実態について (人口動態統計・地域における自殺の基礎資料より) ・自殺総合対策について <ul style="list-style-type: none"> ・概要 ・自殺未遂者対策 ・若年層自殺対策 ・その他 	<p>【出席委員】 21名 (庁内関係委員を含む)</p> <p>【関係課オブザーバー】 31名 (庁内推進会議委員等)</p> <p>【会場】 白山会館</p>

イ 自殺対策実務者ネットワーク会議

自殺対策の推進に向けて、関係機関・団体における実務者レベルの密接な連携を強化し、本市の自殺対策の課題を共有しながら、問題解決に向けた具体的な対策を検討する場として、本会議を開催した。

日 程	内 容	参加団体及び参加者数
令和元年 5月22日(水) 8月21日(水) 10月23日(水) 12月17日(火) 令和2年 2月13日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・各関係機関・団体における取り組み紹介 ・自殺防止街頭キャンペーンについて ・若年者の支援者向け勉強会について など 	<p>【参加団体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟県弁護士会 ・新潟県臨床心理士会 ・一般社団法人新潟市薬剤師会 ・認定NPO法人 新潟NPO協会 ・その他関係団体 ・新潟市 <p>【参加者数】 延べ64名</p>
【会場】 新潟市こころの健康 センター 会議室		

④ 普及啓発

ア 自殺防止街頭キャンペーン

新潟市自殺対策推進月間において、広く市民に自殺予防を呼びかけるため、自殺予防に関する相談窓口の案内等が入った啓発用グッズを街頭キャンペーンにおいて配布した。

日 程	内 容	対象・参加者
令和元年 9月6日(金) 午前8時15分～ 【場所】 新潟駅万代口 バスターミナル脇 万代広場	<ul style="list-style-type: none">・市民への呼びかけ・相談窓口の周知・啓発用グッズの配布・幟旗の設置	【対象】 一般市民 【配布数】 742セット

(7) ひきこもり対策

平成23年8月に、ひきこもりに関する総合的な窓口として「新潟市ひきこもり相談支援センター」を設置。ひきこもり相談支援センターを中心に、関係機関と連携しながら、ひきこもり支援を実施している。

ひきこもり相談支援センター事業実績

① 職員体制

事業責任者兼支援コーディネーター（1人）、
支援コーディネーター（3人）

② 相談、訪問実績年次推移

		平成30年度		令和元年度	
		実人数	延人数	実人数	延人数
訪問件数		82	433	87	337
相談総件数		256	1,692	299	1,537
内 訳	・電話	*181	574	*196	499
	・面接	*189	999	*225	936
	・メール	*22	74	*24	59
	・所外	*32	45	*33	43

*数重複

※所外相談とは、新潟市万代市民会館および自宅以外での面接相談

③ 年齢別新規登録者数

	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳以上	年齢不明	合計
平成30年度	24	42	36	14	13	7	136
令和元年度	32	56	36	23	20	10	177

④ 居場所等プログラム参加数

	実施回数	合計人数	男性(本人)	女性(本人)	保護者
平成30年度	92	735	523	76	128
令和元年度	86	619	375	210	32

(8) 人材育成

① 精神保健福祉研修会 基礎研修

精神保健福祉業務に従事する新任者が、精神疾患の基礎知識及び相談の基礎技術を習得し、円滑に業務を遂行できることを目的とする。

【会場：新潟市総合保健医療センター 2階講堂】

日程	内容	対象・参加者
令和元年 5月31日(金) 午前10時～ 午後3時	精神疾患の基礎知識について 講師：こころの健康センター 所長 福島 昇 精神保健福祉の法律と施策について 講師：こころの健康センター精神保健福祉室 主査 飛澤 佐代子 新潟市ひきこもり相談支援センターについて 講師：ひきこもり相談支援センター 事業責任者 吉川 静 氏	【対象】精神保健福祉業務の従事経験年数が概ね3年未満の職員等 医療機関 5人 事業所 10人 地域包括 14人 行政機関 18人 その他 8人 計 55人

② 精神保健福祉研修会 専門研修

<第1回 ひきこもりと発達障害・不安障害>

ひきこもりに関する基礎知識とそれに関連する発達障害や不安障害について学ぶことで、支援の充実と円滑な業務の遂行に資することを目的とする。

【会場：新潟市総合保健医療センター 2階講堂】

日程	内容	対象・参加者
令和元年 12月18日(水) 午前15時～ 午後16時30分	情報提供「こころの健康センターの役割について」 講師：こころの健康センター 副主査 小出 沙保理 講義 「ひきこもりと発達障害・不安障害」 講師：こころの健康センター 所長 福島 昇	【対象】医療機関、障がい福祉サービス事業所、地域包括支援センター、行政等の職員 医療機関 10人 事業所 21人 地域包括 16人 行政職員 20人 その他 13人 計 80人

<第2回 ネット・ゲーム依存の基礎知識>

ネット・ゲーム依存の基礎知識について学ぶことで、支援の充実と円滑な業務の遂行に資することを目的とする。

【会場：新潟市総合保健医療センター 2階講堂】

日程	内容	対象・参加者												
令和2年 1月14日(火) 14時30分～ 16時35分	<p>講義「ネット・ゲーム依存の基礎知識」 講師：独立行政法人国立病院機構 さいがた医療センター 精神科診療部長 佐久間 寛之 氏 (精神科医)</p> <p>情報提供「こころの健康センターの役割について」 講師：こころの健康センター 副主査 小出 沙保理</p>	<p>【対象】医療機関，障がい福祉サービス事業所，地域包括支援センター，教育機関，行政等の職員</p> <table> <tr> <td>医療機関</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>事業所</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>地域包括</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>行政</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>74人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>112人</td> </tr> </table>	医療機関	9人	事業所	7人	地域包括	7人	行政	15人	その他	74人	計	112人
医療機関	9人													
事業所	7人													
地域包括	7人													
行政	15人													
その他	74人													
計	112人													

③ 新潟圏域高次脳機能障害支援従事者研修 (※新潟地域振興局共催)

新潟圏域において、高次脳機能障害者の支援に従事する関係者に対して、研修を通じて高次脳機能障害に関する基礎知識の普及及び関係者の支援の向上を図るとともに、新潟圏域における支援ネットワークの構築に資することを目的とする。

【会場：五泉市福社会館 3階 大会議室】

日程	内容	対象・参加者
令和元年 10月31日(金) 午後2時～ 午後4時	<p>講義：「高次脳機能障害の基礎知識とより良い支援の在り方を考える～認知症との共通点・相違点を踏まえて～」 講師：新潟医療福祉大学 リハビリテーション学部 作業療法学科 助教 北上 守俊 氏</p> <p>体験発表 「当事者の思いを語る」</p> <p>情報提供：「新潟県の高次脳機能障害者支援について」 新潟県高次脳機能障害相談支援センター 相談支援コーディネーター 荻野 見菜子 氏</p>	<p>【対象】新潟圏域（新潟市，五泉市，阿賀野市，阿賀町）の医療，福祉，行政等機関において，高次脳機能障害者の支援に携わる関係者</p> <p>【参加者】 71人</p>

(9) 普及啓発

① アルコール・薬物依存症の家族教室（新潟県精神保健福祉センターと協働実施）

アルコール依存症者および薬物依存症者の家族に対し、病気や対応について必要な知識の情報提供を行うことにより、家族自身の持つ力を引き出すことを目的に実施した。

【会場：新潟市こころの健康センター】

	日 時	内 容	対象・参加者
第1回	令和元年8月27日(火) 午後1時30分～4時	『依存症とは』 【講師】 所長 福島 昇 【体験談】 新潟県薬物依存症者を抱える家族の会 世話人 小西 憲 氏	【対象】 アルコール依存 や薬物依存の問題を抱える人の 家族 【参加者】 延 31名 実 12名 (8組)
第2回	令和元年9月24日(火) 午後1時30分～4時	『上手なコミュニケーションで本人を治療につなげる』 【講師】 国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所 薬物依存研究部 診断治療開発研究室長 近藤あゆみ 氏	
第3回	令和元年10月16日(水) 午後1時30分～4時	『長期的な回復を支え、再発・再使用に備える』 【講師】 精神保健福祉相談員 【体験談】 新潟県薬物依存症者を抱える 家族の会 世話人 小西 美代子 氏	
第4回	令和元年11月26日(火) 午後1時30分～4時	『家族のセルフケア』 【講師】 精神保健福祉相談員 【体験談】 新潟県薬物依存症者を抱える家族の会 新潟グループ 世話人 高橋 朝子 氏	
第5回	令和元年12月24日(火) 午後1時30分～4時	『まとめ～自分自身の目標を話してみよう』 【講師】 精神保健福祉相談員 【助言】 新潟県薬物依存症者を抱える家族の会 世話人 小西 憲 氏	
家族交流会	令和2年1月28日(火) 午後1時30分～4時	『家族の語り合い（近況報告など）』 【助言】 新潟県薬物依存症者を抱える家族の会 世話人 小西 憲 氏	【対象】 27年度～令和 元年度家族教室 参加者 【参加者】 延・実4名 (3組)

② 物質使用障害治療・回復プログラム ～SMARPP NIIGATA～

(新潟県精神保健福祉センターと協働実施)

薬物依存症者が依存性薬物の悪影響とその依存性を認識し、薬物使用の問題性について理解するとともに、再使用を予防するための具体的な方法を習得することを目的に実施した。

【会場：新潟県精神保健福祉センター】

	日 時	内 容	対象・参加者
第1回	令和元年8月20日(火) 午後3時～4時15分	なぜ薬物やアルコールをやめなくてはいけないの？	【対象】薬物・アルコール依存症者等で参加意欲がある人 【参加者】 延 40名 実 8名
第2回	令和元年9月17日(火) 午後3時～4時15分	引き金と欲求	
第3回	令和元年10月1日(火) 午後3時～4時15分	あなたのまわりにある引き金について	
第4回	令和元年11月5日(火) 午後3時～4時15分	あなたのなかにある引き金について	
第5回	令和元年12月17日(火) 午後3時～4時15分	依存症ってどんな病気？	
第6回	令和2年1月21日(火) 午後3時～4時15分	再発を防ぐには／再発の正当化	
第7回	令和2年2月25日(火) 午後3時～4時15分	強くなるより賢くなれ／あなたの再発・再使用のサイクルは？	

③ 国際情報大学学園祭の参加

日 時	内 容	対象・参加者
令和元年10月5日(土) 午前10時00分～午後3時	アルコール体質判定パッチテストの実施, ポスター展示, 啓発パンフレットの配布	【対 象】 一般市民(主に大学生) 【来場者】 300人

④ 出前講座

庁内の相談支援職員，庁外の公的機関や企業などの外部機関，また一般市民等からの依頼により，精神保健福祉に関する講演などを実施した。

内 容	依頼対象・回数・参加人数
依頼テーマ： 「精神障がいについての研修」「発達障害について」 「新潟市における自殺の現状」 等	【依頼元機関】 在宅医療福祉ネットワーク，社会福祉協議会，民生委員児童委員協議会 【実施回数】 7回 【参加人数】 252人 グループ制 3回 180人 いのちの支援室 4回 72人

⑤ 共催 新潟県精神保健福祉協会新潟市支部 記念講演会

精神保健福祉に関する知識の普及啓発のため，講演会を開催する。

日 時 ・ 会 場	内 容	対象・参加者
令和元年7月7日（日） 午後2時30分～午後4時 【会場：万代市民会館】	演題 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムが求められる時代に向けて」 講師 医療法人崇徳会顧問 こころのクリニックウィズ 所長 後藤 雅博 氏	【対 象】 一般市民 【参加者】 110人

⑥ 共催 新潟県精神保健福祉協会新潟市支部 市民講座

精神保健福祉の普及啓発事業として，一般市民や当事者・家族・関係者が，こころの障害をテーマに，講演会を実施する。

日 時 ・ 会 場	内 容	対象・参加者
令和元年10月25日（金） 午後6時30分～ 午後8時30分 【会場：新潟テルサ】	<講演会> 演題 「これからの認知症医療・ケアについて」 講師 総合リハビリテーションセンター・みどり病院 院長 成瀬 聡 氏	【対 象】 一般市民 【参加者】 50人
令和2年2月29日（土） 午後2時～午後4時 【会場：新潟テルサ】	<講演会> 演題 「ストレスと睡眠障害」 講師 白根緑ヶ丘病院 院長 佐野 英孝 氏	【対 象】 一般市民 【参加者】 開催中止

(10) 技術指導及び援助

関係機関に対し、事例検討会、面談、電話等による専門的指導援助を行う。

<内容（衛生行政報告例区分）>

老人精神保健 8件、アルコール 12件、薬物 3件、ギャンブル 4件、社会復帰 1件、
 犯罪被害 1件、こころの健康づくり 2件、ひきこもり 13件、
 その他（近隣苦情、困難事例対応 など）89件 合計133件

(11) 精神保健福祉相談

市民等に対し、精神疾患や精神保健福祉に関する専門的な相談を行う。

① 実績 令和元年度相談（来所＋電話＋訪問＋メール）延べ人数 5762人

来所相談	開催日	平成30年度			令和元年度			
		実施回数	実人数	延人数	実施回数	実人数	延人数	
専門相談	精神科医(所長)による 精神保健福祉相談	毎週木曜日	49	62	76	50	57	71
	精神科医による 高齢者精神保健福祉相談	第2火曜日・ 第4木曜日	24	22	22	23	13	13
	精神科医による 思春期青年期相談	偶数月の第2 木曜日	6	10	10	6	8	8
	専門の相談員による 依存症相談	第1・3月曜日	22	16	16	20	21	23
	臨床心理士による こころの健康相談	毎週土曜日/ (H30～)第2・ 4水曜日	24	27	30	24	27	27
小計			137	154		126	142	
精神保健福祉相談員による 精神保健福祉相談	月～金曜日		148	238		177	281	
合計			285	392		303	423	

電話相談	開催日	平成30年度		令和元年度	
		実人数	延人数	実人数	延人数
精神保健福祉相談員による 精神保健福祉相談	月～金曜日	1,844	5,261	1,862	5,305

訪問相談	開催日	平成30年度		令和元年度	
		実人数	延人数	実人数	延人数
精神保健福祉相談員による精神保健福祉相談	月～金曜日	4	4	3	4

メールによる相談・問合せ ※令和元年度より集計	開催日	令和元年度	
		実人数	延人数
精神保健福祉相談員による相談	月～金曜日	19	30

② 来所相談（内訳）

男女別内訳

性別	延人数	構成比
男	225	53.2%
女	198	46.8%
計	423	100.0%

月別相談人数

月	延人数	構成比
4月	22	5.2%
5月	31	7.3%
6月	43	10.2%
7月	35	8.3%
8月	31	7.3%
9月	38	9.0%
10月	44	10.4%
11月	34	8.0%
12月	42	9.9%
1月	34	8.0%
2月	34	8.0%
3月	35	8.3%
計	423	100.0%

地域別内訳

区名	延人数	構成比
北区	36	8.5%
東区	50	11.8%
中央区	132	31.2%
江南区	34	8.0%
秋葉区	24	5.7%
南区	16	3.8%
西区	92	21.7%
西蒲区	21	5.0%
市外	16	3.8%
不明	2	0.5%
計	423	100.0%

相談者年代別区分

年代	本人	家族	その他	計	構成比
0代	0	0	0	0	0.0%
10代	7	43	0	50	11.8%
20代	30	39	1	70	16.5%
30代	53	40	0	93	22.0%
40代	34	39	2	75	17.7%
50代	61	23	2	86	20.3%
60代	10	8	0	18	4.3%
70代	10	18	0	28	6.6%
80代	0	2	0	2	0.5%
90代	0	0	0	0	0.0%
不明	1	0	0	1	0.2%
合計	206	212	5	423	100.0%

相談経路内訳

機関	延人数	構成比
区役所・地域保健福祉センター	27	6.4%
教育関係	3	0.7%
司法関係	0	0.0%
警察関係	3	0.7%
その他の公的機関	22	5.2%
精神科病院（医院）	8	1.9%
一般病院	1	0.2%
施設	1	0.2%
本・パンフレット・電話帳	11	2.6%
インターネット	43	10.2%
直接来所	6	1.4%
個人紹介	9	2.1%
市報にいがた	9	2.1%
継続	208	49.2%
その他	20	4.7%
不明	52	12.3%
計	423	100.0%

診断名内訳

診断名	ICDコード	延人数	構成比
症状性を含む器質性精神障害	F0	2	0.5%
精神作用物質使用による精神および行動の障害	F1	6	1.4%
統合失調症，統合失調型障害および妄想性障害	F2	29	6.9%
気分（感情）障害	F3	41	9.7%
神経症性障害，ストレス関連障害および身体表現性障害	F4	52	12.3%
生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群	F5	5	1.2%
成人のパーソナリティおよび行動の障害	F6	9	2.1%
精神遅滞[知的障害]	F7	12	2.8%
心理的発達の障害	F8	32	7.6%
小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害および特定不能の精神障害	F9	0	0.0%
神経系の疾患（てんかん等）	G40	1	0.2%
無し		58	13.7%
不明		176	41.6%
計		423	100.0%

※ICD-10に基づくコード番号

主訴内訳

主訴の内容	延人数	構成比
【発達の問題】		
自閉的な問題(PDD)	0	
注意欠陥・多動性障害	0	
発達遅滞に関する問題	0	
その他	1	0.2%
【性格・行動の問題】		
対人関係上の悩み	4	
アルコールの問題	26	
薬物依存の問題	4	
近隣とのトラブル	2	
非行・反社会的問題	1	
引きこもり	25	
身体上の悩み	4	
神経症的・心気的な訴え	37	
性格上の悩み	7	
食欲の異常	3	
生き方についての悩み	51	
認知症に関する問題行動	0	
ギャンブルの依存の問題	22	
その他	18	48.2%
【結婚・遺伝の問題】		
結婚・離婚の問題	0	
出産・育児上の悩み	1	
遺伝の問題	0	
その他	0	0.2%
【教育の問題】		
不登校に関する問題	17	
いじめに関する問題	0	
学校における問題	0	
その他	0	4.0%
【職業の問題】		
仕事に関する問題	13	
人間関係に関する問題	1	
経営不安・リストラ・倒産・失業に関する悩み	1	
その他	0	3.5%
【家庭内の問題】		
家庭内暴力	8	
家族間の問題	27	
虐待（児・高・障）	3	
高齢者の問題	3	
借金，多重債務	0	
その他	2	10.2%
【診断・治療】		
精神障がいへの不安	46	
精神障がいの受診・治療の問題	40	
幻覚・妄想の訴え	3	
医療機関の処遇の問題	0	
医療機関の照会	4	
その他	3	22.7%
【リハビリテーション】		
社会復帰・デイケアに関すること	10	
精神障がい者への関わり方	17	
経済・福祉・法律に関すること	2	
その他	0	6.9%
【その他】		
人権に関すること	0	
情報提供	0	
自殺	1	
自死遺族	0	
犯罪被害	0	
その他	10	
災害	0	
近況	6	4.0%
計	423	100.0%

③ 電話相談（内訳）

電話相談	開催日	平成30年度		令和元年度	
		実人数	延人数	実人数	延人数
精神保健福祉相談員による精神保健福祉相談	月～金曜日	1,844	5,261	1,862	5,305

男女別内訳

区分	延人数	構成比
男	2,527	47.6%
女	2,703	51.0%
不明	75	1.4%
計	5,305	100.0%

月別相談人数

月	延人数	構成比
4月	423	8.0%
5月	471	8.9%
6月	438	8.3%
7月	485	9.1%
8月	470	8.9%
9月	435	8.2%
10月	467	8.8%
11月	391	7.4%
12月	414	7.8%
1月	432	8.1%
2月	410	7.7%
3月	469	8.8%
計	5,305	100.0%

地域別内訳

区名	延人数	構成比
北区	443	8.4%
東区	530	10.0%
中央区	702	13.2%
江南区	376	7.1%
秋葉区	227	4.3%
南区	121	2.3%
西区	544	10.3%
西蒲区	330	6.2%
小計	3,273	61.7%
市外	344	6.5%
不明	1688	31.8%
計	5,305	100.0%

相談者年代別区分

年代	本人	家族	その他	計	構成比
0代	0	7	0	7	0.1%
10代	38	129	19	186	3.5%
20代	200	115	26	341	6.4%
30代	479	99	36	614	11.6%
40代	947	82	29	1,058	19.9%
50代	829	90	41	960	18.1%
60代	499	62	22	583	11.0%
70代	143	65	19	227	4.3%
80代	31	15	5	51	1.0%
90代	1	0	3	4	0.1%
不明	1065	116	93	1274	24.0%
計	4,232	780	293	5,305	100.0%

相談経路内訳

機関	延人数	構成比
区役所・地域保健福祉センター	101	1.9%
教育関係	9	0.2%
司法関係	7	0.1%
警察関係	20	0.4%
その他の公的機関	78	1.5%
精神科病院（医院）	59	1.1%
一般病院	25	0.5%
施設	4	0.1%
本・パンフレット・電話帳	75	1.4%
インターネット	196	3.7%
市報にいがた	24	0.5%
個人紹介	29	0.5%
直接来所	-	0.0%
その他	57	1.1%
継続	3,443	64.9%
不明	1,178	22.2%
計	5,305	100.0%

診断名内訳

診断名	ICDコード	延人数	構成比
症状性を含む器質性精神障害	F0	14	0.3%
精神作用物質使用による精神および行動の障害	F1	75	1.4%
統合失調症，統合失調型障害および妄想性障害	F2	1,541	29.0%
気分（感情）障害	F3	465	8.8%
神経症性障害，ストレス関連障害および身体表現性障害	F4	180	3.4%
生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群	F5	11	0.2%
成人のパーソナリティおよび行動の障害	F6	46	0.9%
精神遅滞[知的障害]	F7	82	1.5%
心理的発達の障害	F8	160	3.0%
小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害および特定不能の精神障害	F9	21	0.4%
神経系の疾患（てんかん等）	G	23	0.4%
無し		428	8.1%
不明		2,259	42.6%
計		5,305	100.0%

※ ICD-10に基づくコード番号

主訴内訳

主訴	延人数	構成比
発達の問題	5	0.1%
性格・行動の問題	1,798	33.9%
結婚・遺伝の問題	48	0.9%
教育の問題	33	0.6%
職業の問題	322	6.1%
家庭内の問題	326	6.1%
診断・治療	721	13.6%
リハビリテーション	142	2.7%
その他	1,910	36.0%
計	5,305	100.0%

5 新潟市こころの健康センター条例

平成 18 年 12 月 21 日

条例第 80 号

(設置)

第 1 条 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和 25 年法律第 123 号。以下「法」という。)第 6 条第 1 項の規定に基づき、新潟市こころの健康センターを新潟市中央区川岸町 1 丁目 57 番地 1 に設置する。

(業務)

第 2 条 新潟市こころの健康センター(以下「センター」という。)は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 精神保健及び精神障がい者の福祉に関する知識の普及及び調査研究に関すること。
- (2) 精神保健及び精神障がい者の福祉に関する相談及び指導のうち複雑又は困難なものに関すること。
- (3) 前号に掲げる業務に係る診療に関すること。
- (4) 精神医療審査会の事務に関すること。
- (5) 法第 45 条第 1 項の規定による申請に対する決定及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成 17 年法律第 123 号)第 52 条第 1 項に規定する支給認定(精神障がい者に係るものに限る。)に関する事務のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに関すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要があると認める業務
(平 24 条例 104・一部改正)

(休館日)

第 3 条 センターの休館日は、次のとおりとする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、臨時にこれを変更することができる。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日
- (3) 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日(前号に掲げる日を除く。)

(開館時間等)

第 4 条 センターの開館時間は午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分までとし、第 2 条第 2 号の相談の受付時間は午前 9 時から午後 4 時 30 分までとする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、臨時にこれを変更することができる。

(平 19 条例 66・一部改正)

(使用料等)

第 5 条 センターにおいて行う第 2 条第 3 号の診療については、使用料及び手数料(以下「使用料等」という。)を徴収する。

2 使用料等の額は、健康保険法(大正 11 年法律第 70 号)の規定による療養に要する費用の額の算定方法第 1 号及び第 2 号又は高齢者の医療の確保に関する法律(昭和 57 年法律第 80 号)の規定による療養の給付に要する費用の額の算定に関する基準第 1 号及び第 2 号により算定した額とし、これらに規定されていないものについては、別に規則で定める額とする。

(平 20 条例 11・一部改正)

(使用料等の徴収時期)

第 6 条 使用料等は、その都度徴収する。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(使用料等の免除)

第 7 条 市長は、特別の理由があると認めるときは、その使用料等の全部又は一部を免除することができる。

(その他)

第 8 条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 19 年条例第 66 号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成 20 年条例第 11 号)

この条例は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 24 年条例第 104 号)

この条例は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。